| 職員組合交渉概要 | |
|----------|-------------------------------------|
| 提案日時 | 平成 29 年 10 月 23 日 (月) |
| 提案概要 | ・平成 29 年度千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定の提案 |
| 労使の別 | 主張の要旨 |
| 市 | 別紙1「勤務条件変更に係る協議について」のとおり、書面に |
| | より給与改定について提案を行いました。 |
| | 【「勤務条件変更に係る協議について」概要】 |
| | 佐倉市は、千葉県人事委員会勧告の内容を基準として給与改 |
| | 定を行っていることから、平成 29 年 10 月 3 日に行った組合交 |
| | 渉の内容のほか、新たに地域手当支給割合の引上げ(9%→ |
| | 9.2%)の内容を加えた給与改定について提案を行いました。 |
| 提案日時 | 平成 29 年 10 月 24 日 (火) |
| 回答概要 | ・給与改定の提案に対する回答 |
| 労使の別 | 主張の要旨 |
| 組合 | 別紙2「勤務条件変更に係る協議に対する回答について」のと |
| | おり、書面により、回答がありました。 |
| | 【「勤務条件変更に係る協議に対する回答について」概要】 |
| | 「勤務条件変更に係る協議について」の提案に対して妥結とす |
| | る内容でした。 |
| | また、平成29年10月3日に行われた部長交渉において、人 |
| | 事院勧告と千葉県人事委員会勧告の内容に差異があった場合 |
| | は、改めて交渉を求めることになっていましたが、同提案によ |
| | り交渉の実施は求めないとのことでした。 |